

平成24年

第1回

定例会

2月27日～3月9日

審議結果は次のとおりです。

条例

議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正することについて

人事院勧告に基づき、給与月額を引き下げる改正。

賛成討論
 目的の業務評価を向上させるため、1年間の業績を評価している。

反対討論
 労働者に意欲を低下させ、購買意欲が冷える懸念がある。

採決結果 賛成多数で可決

【賛成者】 山田(光)、竹村、青木、吉田、笹井、坂口、長濱、松浦、山村

議案第2号 広陵町税条例等の一部を改正することについて

督促手数料を50円から150円にする改正。

賛成討論
 事務費用相当分(はがきから封書に変更)であり妥当である。

反対討論
 町税徴収の強化の中で、役場全体の経費削減を図るべきである。

採決結果 賛成多数で可決

【賛成者】 山田(光)、竹村、青木、吉田、笹井、坂口、長濱、松浦、山村

議案第3号 広陵町乳幼児医療費助成条例の一部を改正することについて

医療費助成を、小学校入学前から、中学校卒業までに拡大する改正。

採決結果 全員一致で可決

議案第5号 広陵町営住宅管理条例の一部を改正することについて

公営住宅法の改正に伴う条文の改正。

採決結果 全員一致で可決

議案第4号 広陵町介護保険条例の一部を改正することについて

介護保険料の基準額(月額)を4,800円に改正。

(当初4,900円で提案されたが、4,800円に訂正)

賛成討論
 十た英さの意見の反映を促すことにより、議分中断されている。

反対討論
 夫婦月1万円近くの保険料は、負担が大きすぎる。

改正前		改正後	
所得段階	平成23年度基準額(月額)	所得段階	平成24年度～26年度基準額(月額)
1	生活保護等	1	生活保護等
2	町民税非課税世帯で収入額が80万円以下	2	町民税非課税世帯で収入額が80万円以下
3	町民税非課税世帯で第2段階非該当	3	町民税非課税世帯で第2段階非該当
4	町民税課税世帯で本人非課税	4	公的年金等収入+合計所得金額≦80万円
			上記除く
5	町民税本人課税で合計所得金額200万円未満	5	町民税本人課税で合計所得金額190万円未満
6	町民税本人課税で合計所得金額200万円以上	6	町民税本人課税で合計所得金額190万円から500万円未満
7		7	町民税本人課税で合計所得金額500万円から1,000万円未満
8		8	町民税本人課税で合計所得金額1,000万円以上

採決結果 賛成多数で可決

【賛成者】 山田(光)、竹村、青木、吉田、笹井、坂口、長濱、松浦、山村

議案第6号 広陵町消防団の設置等に関する条例及び広陵町消防団条例の一部を改正することについて

消防組織法の改正に伴う条文の改正。

採決結果 全員一致で可決

議員提出議案第1号 広陵町廃棄物の処理及び再利用に関する条例等の一部を改正することについて
 指定ごみ袋を無料にする改正。

賛成討論
 ごみ収集は町の業務であり、税金でまかなうべきである。

反対討論
 分別、減量意識の低下につながるため収入の一部を積み立てている。

採決結果 賛成者少数で否決

【賛成者】 八尾、山田(美)

予算

議案第7号 平成23年度広陵町一般会計補正予算(第4号)

採決結果 全員一致で可決

議案第8号 平成23年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

採決結果 全員一致で可決

議案第9号 平成23年度広陵町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

採決結果 全員一致で可決

議案第20号 平成23年度広陵町一般会計補正予算(第5号)

採決結果 全員一致で可決